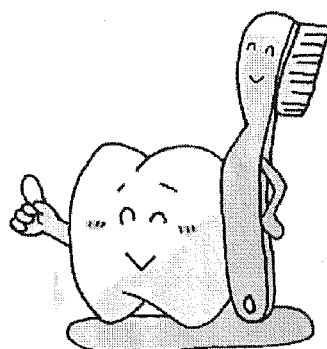


みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(平成 26 年度版)



平成 27 年 9 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

- (1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策
 - ア 乳幼児期…………… 2
 - イ 学齢期…………… 7
 - ウ 青・壮年期…………… 14
 - エ 高齢期…………… 19
- (2) 障がい児（者）への対応…………… 23
- (3) 医科歯科連携による疾病対策…………… 27
- (4) 災害時における歯科保健医療対策…………… 31
- (5) 中山間地域等における歯科保健医療対策…………… 33

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- (1) 推進体制と進行管理…………… 34
- (2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等…………… 37
- (3) 関係機関・団体等との連携…………… 41

参考資料

- みえ歯と口腔の健康づくり条例…………… 46
- みえ歯と口腔の健康づくり基本計画…………… 50

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの実施状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくために、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けられる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.5%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	14市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	22市町	29市町	○
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	107か所	120か所	○

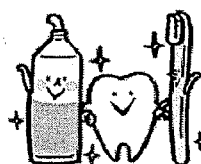
《 現状と課題 》

むし歯のある1歳6か月児の割合は、年々減少しており、全国平均より良好な状況が10年以上続いています。また、全国平均より悪かった3歳児のむし歯の状況は、平成23年以降全国平均と近い数値になっています。乳幼児のむし歯は減少しているものの依然として地域格差があるため、むし歯の多い地域において歯と口腔の健康づくりに関する情報の提供を充実していく必要があります。

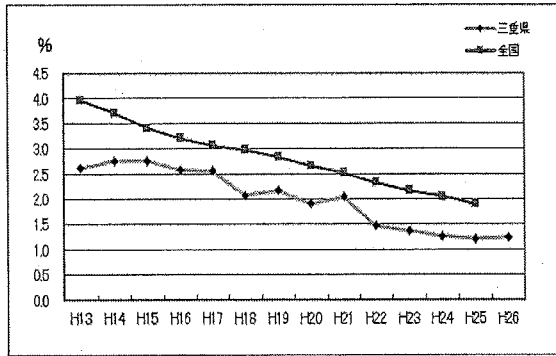
子どもの歯と口腔の健康づくりに対する望ましい習慣づけや歯や口の健全な発育のため、すべての保育所、幼稚園において、昼食後の歯みがきの実施や、よく噛むことを指導することが望まれます。

フッ化物洗口を実施している施設は順調に増加し、小学校におけるフッ化物洗口も始まりましたが、効果的なむし歯予防の方法として、フッ化物の応用（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）をさらに普及していく必要があります。

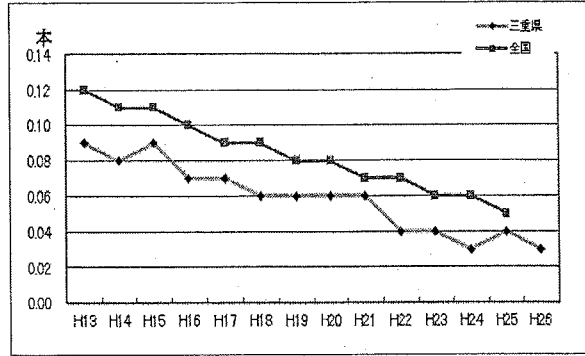
また、児童虐待の早期発見に向け、歯科医師等が市町や保育所、幼稚園等と連携を密にして子どもを見守っていくことが必要です。



1歳6か月児むし歯有病者率の推移



1歳6か月児一人平均むし歯数の推移

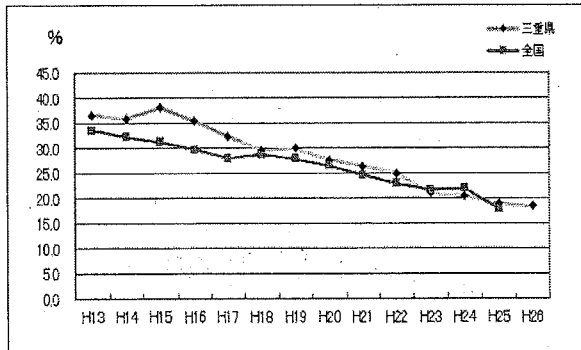


		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
むし歯有病者率 (%)	三重県	2.61	2.76	2.76	2.58	2.56	2.07	2.17	1.91	2.05	1.47	1.37	1.26	1.21	1.25
	全国	3.97	3.71	3.41	3.21	3.07	2.98	2.84	2.66	2.52	2.33	2.17	2.06	1.91	—
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一人平均むし歯数 (本)	三重県	0.09	0.08	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03
	全国	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	—

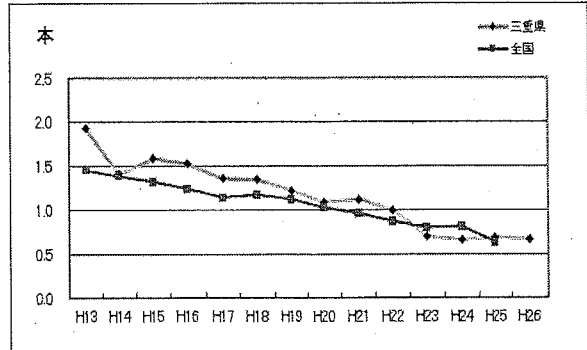
※表中の「—」は、国未集計

出典：厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査結果」

3歳児むし歯有病者率の推移



3歳児一人平均むし歯数の推移



		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
むし歯有病者率 (%)	三重県	36.6	35.9	38.1	35.5	32.4	29.6	30.0	27.7	26.4	25.0	21.1	20.5	19.0	18.5
	全国	33.6	32.3	31.3	29.8	28.0	28.7	27.9	26.5	24.7	23.0	21.7	22.0	17.9	—
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一人平均むし歯数 (本)	三重県	1.93	1.41	1.59	1.53	1.36	1.35	1.22	1.09	1.12	1.00	0.70	0.66	0.69	0.67
	全国	1.46	1.39	1.32	1.24	1.14	1.17	1.12	1.03	0.96	0.87	0.80	0.81	0.63	—

※表中の「—」は、国未集計

出典：厚生労働省 「3歳児歯科健康診査結果」



フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施施設数			実施人数	公費負担
	総実施施設数	保育園	幼稚園		
桑名市					
いなべ市					
木曾岬町					
東員町					
四日市市	4		4	510	
菰野町	1		1	128	
朝日町					
川越町	1	1		31	
鈴鹿市	7	6	1	343	
亀山市					
津市	6	5	1	283	
松阪市	7	6	1	463	
多気町	5	5		262	○
明和町	8	4	4	364	
大台町	4	4		119	○
伊勢市	3	3		71	
鳥羽市	2	1	1	42	○
志摩市	13	7	6	398	○
玉城町	4	4		286	○
南伊勢町	6	6		81	○
大紀町					
度会町					
伊賀市	8	8		152	
名張市	2	2		18	○
尾鷲市	6	6		210	○
紀北町	4	4		91	○
熊野市	7	7		157	○
御浜町	3	3		115	○
紀宝町	6	5	1	172	○
三重県	107施設	87施設	20施設	4,296人	12市町

フッ化物洗口実施状況年次推移

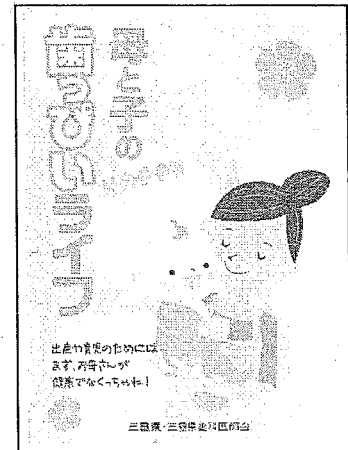
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296

出典：三重県健康づくり課調査

《 平成 26 年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付

対象者 妊婦
 配付方法 母子健康手帳配付時に配付（全市町）
 内 容 母と子の歯っぴいライフ
 妊娠中・出産後のアドバイス



2 フッ化物洗口推進事業

(1) う蝕予防研修会

開催日 平成26年9月11日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館
 講 師 朝日大学歯学部長・口腔感染医療学講座
 社会口腔保健学分野 教授 磯崎 篤則
 演 題 「変化するフッ化物に対する考え方」
 受講者 91名（歯科医師41名、歯科衛生士19名、保育・教育関係者28名、
 行政3名）

(2) フッ化物応用マニュアル検討会

開催日 平成26年5月8日（木）、7月10日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館

(3) むし歯予防のためのフッ化物応用マニュアルの作成・配布

配布先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等
 作成部数 2,500部

(4) 施設でのフッ化物洗口の実施

平成26年度フッ化物洗口モデル事業実施施設（9園）

地区	施設名	対象者数	年齢	1回目実施	2回目実施
四日市	泊山幼稚園	4歳児 42名 5歳児 48名	4・5歳児	12月11日(木)	
四日市	菰野幼稚園	4歳児 63名 5歳児 64名	4・5歳児	1月15日(木)	
鈴鹿	第二石薬師保育園	5歳児 31名	5歳児	10月23日(木)	11月13日(木)
津	風の子藤水保育園	4歳児 20名 5歳児 25名	4・5歳児	2月5日(木)	
松阪	みどり保育園	4歳児 29名 5歳児 25名	4・5歳児	11月13日(木)	12月11日(木)
松阪	ひまわり保育園	4歳児 27名 5歳児 22名	4・5歳児	10月2日(木)	10月23日(木)

地区	施設名	対象者数	年齢	1回目実施	2回目実施
鳥羽 志摩	浜島幼稚園	4歳児 15名 5歳児 16名	4・5歳児	6月20日(金)	
鳥羽 志摩	神島保育所	5歳児1名	5歳児	10月16日(木)	2月12日(木)
伊賀	伊賀市社会事業協会 中瀬城東保育園	4歳児 21名 5歳児 23名	4・5歳児	9月25日(木)	10月2日(木)

3 乳幼児への歯科保健相談・指導

子育て歯みがき応援隊実施施設

地区	日時	実施場所	対象者数	事業実施内容
鈴鹿市	1月20日	子育て支援施設 愛あい 3・4歳児	19組	集団指導
	1月21日	子育て支援施設 愛あい 2歳児	19組	
	1月22日	子育て支援施設 愛あい 1歳児	25組	
	1月23日	子育て支援施設 愛あい 0歳児	25組	
御浜町	5月23日	御浜町子育て支援室「おひさま」	14組	
	6月6日	御浜町保健福祉センター「こどもの広場」	26組	
熊野市	6月17日	子育て支援室	36組	
紀北町	2月19日	紀北町紀伊長島区東公民館	3組	

《 成 果 》

歯科保健担当者会議や研修を行うことにより、市町や歯科保健関係者等の知識の習得や歯科関連情報を共有することができました。

また、市町と連携した乳幼児保健指導において、歯科保健相談や、むし歯予防や食べ方などの指導を行い、食育の視点も加えた歯科保健に対する保護者の意識の向上を図ることができました。

フッ化物洗口推進事業の展開により、フッ化物洗口を実施する施設が増加し、むし歯予防だけでなく生活習慣の改善、施設の歯科保健環境整備を進めることができました。

《 今後の方向性 》

むし歯予防や健全な口腔機能の発育のため、市町での乳幼児歯科健診や歯科保健指導等の歯科保健活動を支援するとともに、歯と口腔の健康づくりについての情報提供を充実するなどにより、地域間格差の縮小に努めます。

効果的なむし歯予防法として、年齢に応じたフッ化物の応用、歯みがきの習慣づけ、食習慣の改善等の取組を行います。

歯科健診や歯科治療時に、ネグレクト(育児放棄)等の児童虐待の可能性のある子どもを早期発見できるよう、歯科医療関係者に啓発するとともに、児童虐待の早期発見の促進のため、歯科医療関係者と市町、児童相談所等が連携して取り組みます。

イ 学齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	54.6%	55.0%	○
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	7市町	10市町	○
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.5%	1.9%	○
		中学生	5.2%(H23)	5.1%	4.8%	○
		高校生	4.9%(H23)	5.1%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	31.3%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	11人	30人	○
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	185人	減少	◎

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

むし歯のない12歳児の割合は年々増加していますが、全国平均60.5%には達していません。また、学齢期のむし歯の状況は地域格差が大きいことから、むし歯のある子どもの多い地域において、歯と口腔の健康づくりに関する教育を充実し、従来までの歯みがき、食生活に加え、フッ化物応用を進めるなど、地域の実情に応じた取組が必要です。

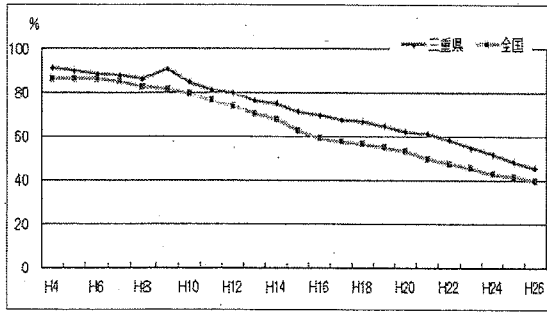
歯肉炎のある子どもの割合は、小中学校は減少していますが、高校では増加しています。年齢が上になるほど増加する傾向があります。中学校では昼食後の歯みがきに取り組む学校が少なくなり、また、高校卒業後は、歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期における歯肉炎予防のための正しい歯みがき習慣の確立が重要です。

学校での歯みがきは、家庭で歯の健康づくりに取り組むことが難しい児童生徒をサポートすることにつながるため、学校で歯みがきができる環境の整備や歯みがき習慣の確立に向けた取組が必要です。

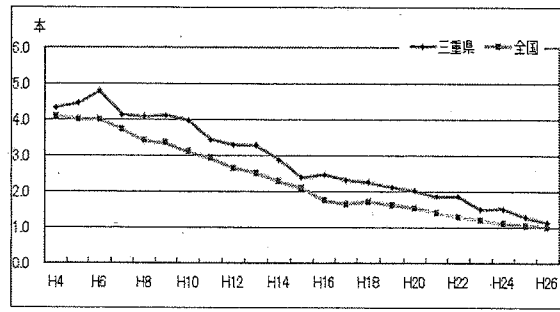
児童虐待早期発見に向け、見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES)*を活用し、学校歯科医と学校が連携して取り組んでいます。MIESはスクリーニングに有用な指標の一つとして考えられることから、広く活用されるよう歯科関係者、学校関係者に働きかけていくことが必要です。

*見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES:Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをするを目的に、県が三重県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

12歳児むし歯有病者率の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移



		H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
むし歯有病者率 (%)	三重県	91.1	90.0	88.6	87.8	86.3	90.8	84.7	81.2	79.9	76.4	75.0	71.4	69.7	67.5	66.7	64.7	62.1	61.2	58.4	54.9	51.9	48.4	45.5
	全国	86.4	86.4	86.4	85.1	82.7	81.6	79.4	76.6	73.7	70.5	67.9	62.6	59.1	57.7	56.5	55.0	53.2	49.7	47.5	45.4	42.8	41.5	39.7
一人平均むし歯数 (本)	三重県	4.33	4.45	4.79	4.13	4.08	4.11	3.98	3.44	3.30	3.28	2.89	2.39	2.47	2.31	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14
	全国	4.09	4.00	4.00	3.72	3.41	3.34	3.10	2.92	2.65	2.51	2.28	2.09	1.75	1.65	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00

出典：三重県 「三重県健康状態調査」

《 平成 26 年度の取組 》

1 児童生徒への歯科保健指導の実施

歯科保健指導実施小学校 (17校)



地区	施設名	対象者数	対象学年	方法	実施日
桑員	桑名市立	64名	1年生	講話	1月22日(木)
	星見ヶ丘小学校			個別歯みがき指導	
桑員	桑名市立	84名	2・4・	講話	10月30日(木)
	伊曾島小学校		6年生	個別歯みがき指導	
四日市	四日市市立	106名	5年生	個別歯みがき指導	12月11日(木)
鈴鹿	鈴鹿市立	99名	4年生	講話	11月20日(木)
	神戸小学校			個別歯みがき指導	
伊勢	伊勢市立	68名	4年生	講話	10月30日(木)
	御菌小学校			個別歯みがき指導	
伊勢	伊勢市立	99名	1年生	講話	11月27日(木)
	有緝小学校	99名	4年生	個別歯みがき指導	
伊勢	伊勢市立	19名	4年生	講話	10月30日(木)
	東大淀小学校			個別歯みがき指導	
伊勢	伊勢市立	27名	2年生	個別歯みがき指導	11月20日(木)
伊勢	伊勢市立	70名	2年生	講話	12月11日(木)
	二見小学校	72名	5年生	個別歯みがき指導	

伊勢	玉城町立 田丸小学校	73名	4年生	個別歯みがき指導	11月13日(木)
伊勢	玉城町立 外城田小学校	55名	4年生	集団歯みがき指導	11月6日(木)
伊勢	玉城町立 有田小学校	36名	3年生	講話 個別・集団歯みがき指導	1月29日(木)
伊勢	玉城町立 下外城田小学校	26名	3年生	個別歯みがき指導	1月15日(木)
鳥羽 志摩	鳥羽市立 鳥羽小学校	78名	5年生 6年生	講話 集団歯みがき指導	10月9日(木)
南紀	御浜町立 阿田和小学校	23名	3年生	グループワーク	10月30日(木)
伊賀	伊賀市立 新居小学校	29名 35名	5年生 6年生	個別歯みがき指導	10月23日(木)
伊賀	伊賀市立 長田小学校	14名	3・4年生	個別歯みがき指導	1月15日(木)

歯科保健教室実施小中学校（7校）

市町名	日時	実施場所	対象者数	事業実施内容
鈴鹿市	10月30日	鈴鹿市立牧田小学校 6年生	72名	集団指導
	12月18日	鈴鹿市立稲生小学校 5年生	109名	集団指導
亀山市	11月6日	亀山市立白川小学校 1～6年生	47名	集団指導
津市	11月6日	津市立芸濃中学校 3年生	67名	集団指導
名張市	7月3日	名張市立桔梗が丘小学校	85名	集団指導
志摩市	10月23日	志摩市立浜島中学校 1年生	24名	集団指導
	11月13日	志摩市立安乗小学校 3・4年生	25名	集団指導

- 2 むし歯予防のためのフッ化物応用マニュアルの作成・配布(再掲)
 配布先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等
 作成部数 2,500部

3 学校歯科保健出前トーク

- 開催日 平成26年8月7日(木)
 場所 ハートプラザみその
 対象者 伊勢市学校保健会 保健主事40名
 内容 三重県歯科医師会 福森 哲也
 「規則正しい食事と間食の摂り方について」

開催日 平成26年8月28日(木)
 場所 鳥羽市民体育館会議室
 対象者 鳥羽学校保健会 小中学校教員25名
 内容 三重県歯科医師会 羽根 司人
 「歯周病と全身の関わりについて」

4 喫煙予防リーフレットの作成・配布

配付先 三重県内高等学校1年生
 作成部数 57,000部



5 学校歯科保健先進地視察研修

開催日 平成27年2月12日(木)
 視察校 岐阜県瑞穂市立穂積小学校
 参加者 35名
 内容 ・穂積小学校の養護教諭による歯科保健活動の紹介
 ・講演 朝日大学歯学部長・口腔感染医療学講座
 社会口腔保健学分野 教授 磯崎 篤則
 「学校歯科保健について」

6 平成27年度小学校フッ化物洗口開始に向けた準備

(1) 学校歯科保健研修会

開催日 平成26年12月24日(水)
 場所 熊野市文化交流センター
 内容 朝日大学歯学部長・口腔感染医療学講座
 社会口腔保健学分野 教授 磯崎 篤則
 「フッ化物のことを正しく理解してから考えよう」
 受講者 30名(熊野市内小中学校校長、熊野市教育委員会)



(2) 熊野市モデル小学校教職員学習会

開催日 平成27年1月27日(火)
 場所 熊野市立井戸小学校
 内容 三重県口腔保健支援センター歯科医師
 「歯と口の健康づくり～フッ化物を用いたう蝕予防～」
 参加者 25名

(3) モデル小学校保護者説明会

開催日 平成27年2月24日(火) 熊野市立井戸小学校
 2月26日(木) 熊野市立五郷小学校

7 6歳臼歯保護育成教育ツール(6さいきゅう歯観察カード)の配付

配付時期 県内全小学校 平成26年4月

配付先 県内全小学校

対象者 小学校1年生 約16,500名



8 要保護児童に対する歯科健診・歯科保健指導

開催日 各所 年間10回/毎月第3木曜日(6月~3月)

場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所

対象者 児童相談所一時保護所入所者 131人

9 要保護児童スクリーニング指標(MIES)検証事業

実施 平成26年12月

対象 平成25年度に実施したMIESの実践に協力のあった鈴鹿市立小学校

方法 鈴鹿市教育委員会を通じアンケートを実施

結果 MIESによって見守り対象となった児童の63%は、以前から学校が問題意識を持って対応していた児童でした。このことから、他のスクリーニングと組み合わせることによりMIESは潜在的な見守り対象児童の把握につながる有効な指標の一つとして考えられます。

見守りが必要な児童のスクリーニング指標 (MIES) のツール

お口のすこやかか点すう

小 学 校 低 学 年 用
三 重 県 ・ 三 重 県 歯 科 医 師 会
愛 知 学 院 大 学 歯 学 部 口 腔 衛 生 学 講 座

1. しつものにこたえよう

「はい」か「いいえ」のすうじを○でこもう

はをみがくと はぐきから ちが できますか。 (0) (0) (0) (0) (2) (2) (1) (0)

まいにち テレビを 2じかんいじょう みますか。 (0) (0) (0) (0) (1) (2) (2) (0)

ハンカチ、ティッシュを もっていますか。 (1) (2) (0) (0) (0) (0) (0) (0)

ひるごはんのあと、はを みがきますか。 (2) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)

がっこうへ いくまえに テレビを みますか。 (0) (0) (0) (0) (1) (1) (2) (0)

まいにち よる10じまえには ねていますか。 (0) (1) (2) (0) (0) (0) (0) (0)

たべものを よくかんで たべますか。 (1) (1) (0) (0) (0) (0) (0) (0)

ゆうごはんのあと、おかしを たべますか。 (0) (0) (0) (0) (0) (0) (2) (0)

フツンを めつてもらったことが ありますか。 (1) (0) (1) (4) (0) (0) (0) (0)

あさ おきるじかんは きまっていますか。 (1) (1) (0) (0) (0) (0) (0) (0)

ねるまえに はを みがきますか。 (0) (0) (0) (3) (0) (0) (0) (0)

そとから かえると てを あらいますか。 (0) (0) (0) (2) (0) (0) (0) (0)

3. グラフをかこう

ねん _____ ぐみ _____ ばん _____

なまえ _____

2. てんすうのけいさんをしよう

1. ○ でかこんだすうじをうえからたしましよ→

● ▲ ■ ★

2. ●と●の すうじの ごうけいは いくつですか ()+()=()

3. ▲と▲の すうじの ごうけいは いくつですか ()+()=()

4. ■と■の すうじの ごうけいは いくつですか ()+()=()

5. ★と★の すうじの ごうけいは いくつですか ()+()=()

4. よい生活習慣はなにかな

5. どの生活習慣をよくできるかな

《 成 果 》

学校での歯科健診・歯科保健指導をはじめとする地域全体の取組により、12歳児の一人平均むし歯数や、小中学生の歯肉炎は、年々減少しています。

2月に実施した先進地視察研修の参加者は、フッ化物洗口をはじめとした様々な予防対策を学校歯科保健活動として行うことの重要性について理解することができました。

モデル小学校でのフッ化物洗口実施に向けて、関係者への研修や説明会等を開催し、フッ化物についての正しい知識を伝えることにより理解が深まり、平成27年度から三重県内で初めて小学校2校でのフッ化物洗口を実施することとなりました。

平成25年度に小学校30校の低学年児童に対して実施した、見守りが必要な児童のスクリーニング指標 (MIES) を活用した取組について効果検証を行ったことにより、MIESは児童虐待早期発見の有効な指標の一つであると考えられます。

歯科治療が困難になりやすい児童相談所の一時保護所入所者に対して、歯科健診・歯科保健指導を実施し、入所者の歯と口腔の健全な育成につなげました。

県内小学校1年生の児童に6歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、6歳臼歯の重要性について周知することにより、児童等が6歳臼歯の重要性を認識することができました。

《 今後の方向性 》

研修会などの実施により、学校歯科医と学校、保護者、関係団体等が連携して、児童・生徒のむし歯や歯肉炎予防等の効果的な歯科保健活動が実施できるよう支援します。

歯科保健指導の充実により、正しい歯みがきの意識づけや食習慣の改善、むし歯予防

のためのフッ化物に関する学習や利用が促進されるよう、学校歯科医や県歯科医師会等と連携して、学校における取組を支援します。

学校歯科健診結果の活用について、学校への理解を進め、各学校での歯みがきについて、実情に合った取組の推進に努めます。

歯科医療関係者が、ネグレクト(育児放棄)等の早期発見も視野に入れた歯科健診を行うなど、地域における子育て支援への関与を促進します。また、見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES)を活用し、児童虐待の可能性のある子どもを学校と学校歯科医等が連携して早期発見につなげる取組を進めます。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	20市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	22市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	17市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	306人	400人	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

生涯をとおして自分の歯を健康な状態で維持するためには、早期から歯周疾患予防や歯の喪失防止に取り組むことが重要です。

喫煙は、さまざまな健康被害を引き起こすとともに、歯周疾患の発症や重症化の原因にもなることから、市町で実施している喫煙防止教育は、歯周疾患予防対策としても重要です。

歯周疾患の早期発見、重症化予防のために企業等での歯周疾患検診の実施が望まれますが、現状において企業での実施率は低いことから、実施に向けたさらなる働きかけが必要です。

歯周疾患検診に取り組む市町は増加しつつありますが、依然として検診受診率は低く、

受診率の向上に向けた支援が必要です。

妊産婦は、体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周疾患に罹りやすくなることから、市町での妊産婦歯科健診、歯科保健指導等の充実に向けて働きかけています。

県民に対して歯科口腔保健の啓発を行う「みえ8020運動推進員」の登録者数は、年々増加していますが、引き続き地域歯科保健活動を担う人材の育成が必要です。

県内市町における歯周疾患検診実施状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
受診者数(人)	684	1,500	1,527	1,526	1,714	2,745	3,259	3,944	5,077	4,983
実施市町数(市町)	10	10	10	9	8	12	13	15	18	18

出典：厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」

《 平成26年度の取組 》

1 生活歯援プログラムを用いた成人歯科健診モデル事業

事業所 太陽化学株式会社（所在地 四日市市）：受診者90名

実施日 平成26年11月6日（木）

平成26年11月14日（金）

内容 質問票による口腔内状態や生活習慣等の把握により、歯科疾患に罹っている人をスクリーニングし、歯科医院への受診につなげる。

2 噛むことをとおした生活習慣病予防の推進

かむかむクッキングコンクール

<審査>

開催日 平成26年9月18日（木）

場所 三重県歯科医師会館

応募数 173点

3 かむかむクッキングコンクール優秀作品レシピ集の作成

平成24～26年度の入賞作品を掲載

配布先 県内各幼稚園、保育所、小・中・高等・特別支援学校、行政、
歯科診療所等

作成部数 約2,500部

4 地域歯科保健実践事業
妊産婦歯科保健指導

市町名	実施日	実施場所	対象者数	事業実施内容
四日市市	4月1日	県立総合医療センター	13	集団指導
	5月13日		13	
	6月3日		6	
	7月1日		7	
	8月5日		11	
	9月2日		10	
	10月7日		13	
	11月4日		11	
	12月2日		12	
	1月6日		8	
	2月3日		5	
	3月3日		12	
	津市		6月13日	
7月11日		11		
8月8日		7		
9月12日		13		
10月10日		6		
11月14日		8		
12月12日		6		
1月9日		16		
2月13日		16		
3月13日		10		

まちの保健室における歯科相談

市町名	実施日	実施場所	対象者数	事業実施内容
桑名市	4月20日	寺町通り商店街	9	個別歯科相談
	5月18日		8	
	6月15日		16	
	10月19日		13	
	11月16日		3	
	12月21日		4	
伊賀市 名張市	6月3日	神戸地区市民センター	10	個別歯科相談
	10月15日	いがまち保健センター	38	
	11月7日	老人福祉センター	27	
	11月23日	美旗市民センター	30	
	1月27日	老人福祉センター	35	
松阪市	4月12日	農業公園ベルファーム	24	個別歯科相談
	5月17日	ベルタウン（駅前トラック市）	20	
	6月14日	農業公園ベルファーム	14	
	7月19日	ベルタウン（駅前トラック市）	22	
	9月20日	ベルタウン（駅前トラック市）	26	
	10月11日	農業公園ベルファーム	12	
	11月15日	ベルタウン（駅前トラック市）	15	
	12月13日	農業公園ベルファーム	9	
	3月21日	ベルタウン（駅前トラック市）	27	
伊勢市	4月12日	高柳商店街 まちかど博物館	18	個別歯科相談
	5月10日		17	
	6月14日		15	
	7月12日		11	
	8月9日		4	
	9月13日		12	
	11月8日		15	
	12月13日		15	
	1月10日		9	
	2月14日		14	
熊野市	5月25日	熊野市いこらい広場	23	個別歯科相談
	9月28日		32	
	10月26日		58	
	11月23日		33	
	2月22日		24	

5 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付（再掲）

対象者 妊婦

配付方法 母子健康手帳配付時に配付（全市町）

内容 母と子の歯っぴいライフ
妊娠中・出産後のアドバイス

《 成 果 》

口腔内の診査を行わなくても歯周疾患等のセルフチェックができる「生活歯援プログラム」を用いた成人歯科健診を、事業所においてモデル的に実施し、かかりつけ歯科医への定期受診につなげる仕組みづくりに取り組みました。

生活習慣病予防のため、かむかむクッキングコンクールの実施により、歯と口腔の健康と食生活の関連について認識を深め、食べること、噛むことをとおして成人への食支援を行いました。

学校、商店街、病院等の住民に身近な場所において、口腔の健康について気軽に相談できる機会を提供し、口腔や全身の健康についての情報発信を行うことにより、住民の健康づくりを支援しました。

妊婦へのリーフレット配布に伴い、妊産婦歯科健診・歯科保健指導を実施する市町が増加し、住民も歯科保健への関心が高まっています。

《 今後の方向性 》

定期的な歯科受診につながるよう、歯科健診や歯科保健指導を実施する機会を確保するため、市町や企業等における歯と口腔の健康づくりの取組を支援します。

歯周疾患と喫煙の関係性についての情報発信を行っていきます。

生活習慣病予防のために、栄養バランスのとれた食事をしっかり噛んで食べる食習慣の普及など、栄養関係団体等と連携して取り組みます。

妊娠時に歯周疾患が重症化することにより、早産や低出生体重児出産のリスクが高まるといわれていることから、妊産婦への歯科健診、歯科保健指導を充実させ、歯周疾患治療の推進に取り組みます。

市町での母子健康手帳交付時に、母と子の歯と口腔の健康づくりについての情報提供を行うとともに、市町が行う妊産婦歯科健診や歯科保健指導の充実に向けた取組を支援します。

「みえ8020運動推進員」をはじめ、歯科保健関係者への研修等を実施して、歯と口腔の健康づくりの啓発活動を行う人材の資質の向上を図ります。

エ 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	17.9%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	93機関	125機関	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

《 現状と課題 》

高齢者等の口腔機能を維持・向上させる口腔ケアは、肺炎や低栄養、転倒による骨折を予防することにつながることから、介護予防にも有効です。

口腔機能向上の取組を行っている介護予防通所系サービス事業所の割合が減少傾向にあることから、事業所に対し、口腔機能向上と全身状態改善についての関連性や、具体的かつ効果的な口腔機能向上の手法について、理解を深める取組を推進する必要があります。

在宅療養支援歯科診療所数は増加傾向にあるものの、在宅歯科医療を実施している歯科医療機関は依然として少ないため、実施する歯科医療機関を増やすとともに、在宅歯科医療の質の向上を図るなどの体制整備が必要です。

介護保険施設の入所者に対する口腔ケアは定着してきましたが、効果的な口腔ケアの手法などについて、施設職員等に啓発していく必要があります。

《 平成26年度の取組 》

1 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

第1回

開催日 平成26年8月24日(日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長 菊谷 武

「高齢者に対する考え方」

「食べることに問題のある患者に歯科は何かできるのか？」

「地域における摂食支援」

日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

歯科衛生士 有友 たかね

「要介護高齢者、摂食嚥下障がい患者に対する安全で有効な口腔ケアとは？」

「多職種連携に基づく口腔管理」

参加者 269名

第2回

開催日 平成26年11月24日(月・祝)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長 菊谷 武
 「私たちはどう食べているのか?～咀嚼のメカニズム～」
 「何を見て何を評価するのか?～口腔機能の診かた～」
 「どう鍛えるのか?～口腔機能訓練の実際～」

参加者 223名

第3回

開催日 平成27年1月11日(日)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 訪問歯科衛生士グループ 元気なお口研究会まほろば代表
 渡邊 由紀子
 「多職種を味方につける口腔ケア&摂食支援～訪問歯科衛生士、活動現場からの提言～」
 医療法人 富田浜病院 看護部 摂食・嚥下障害看護認定看護師
 主任 廣瀬 利奈
 「咽頭の解剖学的特徴、吸引実習」

参加者 77名

2 口腔ケア推進支援事業(高齢者施設等での口腔ケアモデル事業)

平成26年度実施施設(7施設)

地域	施設名	対象数	義歯清掃対象者	実施日(1回目)	実施日(2回目)
桑員	桑名市南部地域包括支援センター	38		11月6日(木)	
桑員	桑名市西部地域包括支援センター	20		11月27日(木)	
四日市	県地区社会福祉協議会	8		2月19日(木)	
津	JAみえ中央	33	約20	2月5日(木)	
松阪地区	特別養護老人ホーム 松阪有徳園	職員12、利用者19	10	10月23日(木)	11月20日(木)
南紀	思いやりデイサービスセンター 井戸	15		11月5日(水)	
伊賀	社会福祉法人あやま ユートピア 特別養護老人ホーム ぬくもり園	職員32	3	10月2日(木)	10月23日(木)

3 地域口腔ケアステーション体制整備事業

(1) 地域包括ケア対応協議会

開催日 平成27年2月15日(日)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 講演およびグループワーク
三重県歯科医師会 常務理事 羽根 司人
「地域包括ケアシステムにおける歯科の役割について」
参加者 42名

(2) 地域包括ケアに関する講演会

開催日 平成26年10月30日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 講演および全体討論
三重県健康福祉部医療対策局 局長 佐々木 孝治
「三重県における地域包括ケアシステム構想
～歯科医療関係者に期待すること～」
三重県歯科医師会 副会長 中井 孝佳
「歯科の立場から見た社会保障制度のこれから」
参加者 65名

(3) 地域包括ケア歯科医療対応研修会

開催日 平成27年3月19日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 講演およびグループワーク
藤田保健衛生大学医学部 外科・緩和医療学講座教授 東口 高志
「食べて治す、食べて癒す」
三重県歯科衛生士会会長 近田 紀子
「松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーションの取り組み」
参加者 61名

(4) 口腔ケアステーション運営調整会議の開催

第1回

開催日 平成26年4月3日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 医療・介護サービスの提供体制改革のための制度にかかる
方向性検討

第2回

開催日 平成26年11月24日(月・祝)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 地域包括ケアシステムに向けて必要な情報について

- (5) 地域包括ケアネットワーク調査(郡市歯科医師会地域包括ケアに関するアンケート)
- | | |
|-----|-----------------------------------|
| 時 期 | 平成 27 年 1 月 |
| 対 象 | 郡市歯科医師会 11 か所 |
| 内 容 | 地域包括ケアの状況、介護予防事業、在宅歯科医療に関する状況について |

4 平成 26 年度後期高齢者医療広域連合歯科健康診査(三重県歯科医師会)

- | | |
|-------|---|
| 対 象 | 三重県の後期高齢者医療制度の被保険者で、平成 26 年 3 月 31 日時点で 75 歳及び 80 歳の方 (対象者数 33,378 名) |
| 期 間 | 平成 26 年 10 月 1 日 (水) ~平成 26 年 11 月 30 日 (日) |
| 場 所 | 登録歯科医院 (583 か所) |
| 項 目 | 問診、口腔内健診 (歯・歯肉の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥等)、口腔機能評価 (咀嚼能力、咬み合せの状態、嚥下機能等) |
| 受 診 者 | 4,984 名 (受診率 14.9%) |

《 成 果 》

介護予防事業の一環として、介護保険施設において、口腔機能向上の講話と専門的口腔ケア指導を行い、介護者等の口腔ケアの知識の習得や技術の向上を推進しました。

地域包括ケアに関する会議や研修会を実施し、各郡市歯科医師会ごとに地域口腔ケアステーションを設置するための体制整備や関係者間の情報共有を図りました。

三重県歯科医師会の口腔ケアステーションにおいて、機器の貸出等、訪問歯科診療活動支援を行いました。

《 今後の方向性 》

歯科受診が困難な高齢者が、自宅でも歯科治療や口腔ケアを受けられるよう、地域ごとに歯科医師会が設置する口腔ケアステーションを整備し、医療、介護関係者等と連携した在宅歯科医療体制の充実を図ります。

市町の介護予防事業や介護保険施設等において、適切な口腔ケアが提供されるよう、関係者への研修や連携に向けた働きかけを行います。

摂食・嚥下機能が低下している介護が必要な高齢者等に対する専門的な歯科治療、口腔ケア等に関する知識や技術を持つ歯科医師、歯科衛生士の育成に取り組みます。

(2) 障がい児(者)への対応

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	8.6%	9.0%	◎
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	125機関	135機関	△

《 現状と課題 》

歯周疾患を有する特別支援学校高等部の生徒は減少してきており、今後も継続して予防と治療について働きかけるとともに、歯と口腔の自己管理の定着に向けた支援が必要です。

障がい児(者)の歯科治療は、一般の歯科医療機関では受入が困難な場合もあるため、津市と四日市市にある障がい者歯科センターにおいて、障がい児(者)の歯科診療を行っています。

また、地域でも安心して歯科治療や口腔ケアを受診できる体制整備を一層進めるため、県、県歯科医師会、障がい者支援団体の三者で障がい児(者)歯科ネットワーク「みえ歯一トネット」を運営しており、ネットワークに参加する歯科医療機関の増加が望まれます。

障がい児(者)を受入可能な歯科診療所の情報が不足していることから、「みえ歯一トネット」に参加している歯科医療機関の情報を、関係者に広く周知していく必要があります。さらに、ネットワーク機能の強化のため、参加歯科医療機関の知識・技術の向上を図る必要があります。

発達障がい等の外見からわかりにくい障がい児(者)について、歯科医療関係者が理解を深める必要があります。

《 平成26年度の取組 》

1 みえ歯一トネット事業

協力歯科医院 125ヶ所(郡市歯科医師会別:桑員14、四日市22、鈴鹿9、亀山3、津19、松阪15、伊勢度会20、志摩6、尾鷲2、南紀5、伊賀10)

ホームページ <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

2 「みえ歯一トネット」運営協議会

開催日 平成26年7月17日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 障がい児(者)福祉施設等における歯科保健指導について
みえ歯一トネット研修会について
歯一トネット運営について

3 みえ歯ートネット研修会

日 時 平成 27 年 2 月 22 日 (日)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 講演 1 中途障がい者への歯科的対応

すずき歯科クリニック 院長 鈴木 俊行

講演 2 環境によって驚くほど変わる子どもとその理解

うめもとこどもクリニック 院長 梅本 正和

受講者 120 名 (歯科医師 47 名、歯科衛生士 39 名、支援団体 9 名、保育・
教育関係者 16 名、介護・福祉施設職員 5 名、行政 2 名、
医師 1 名、その他 1 名)

4 障がい児(者)施設での研修会、歯科保健指導

施設名・会場名	実施日	内容	参加者
通園めだか	10 月 23 日 (木)	歯科健診	利用者 20 名
鈴鹿市療育センター	10 月 16 日 (木)	ブラッシング指導、 歯科健診、講話	利用者 20~30 名
三重県立草の実リハビリテーショ ンセンター	10 月 2 日 (木)	ブラッシング指導	利用者約 50 名、 保護者約 20 名
藍ちゃんの家 ふぁみりーくらぶ みのり	12 月 18 日 (木)	ブラッシング指導	利用者 4 名、 職員 3 名
三重県立杉の子特別支援学校石 薬師分校	1 月 29 日 (木)	ブラッシング指導、 講話	児童生徒 31 名、 職員 12 名
三重県立杉の子特別支援学校	11 月 20 日 (木)	ブラッシング指導、 講話	児童生徒 27 名
三重県立聾学校	10 月 30 日 (木)	ブラッシング指導、 講話	児童生徒 35 名
三重県立度会特別支援学校	1 月 22 日 (木)	ブラッシング指導	教職員 73 名
三重県立盲学校	11 月 20 日 (木)	ブラッシング指導、 講話	児童生徒 10 名、保護者、 職員 10~15 名
三重県立稲葉特別支援学校	12 月 11 日 (木)	ブラッシング指導、 講話	児童 29 名、 教職員 15 名

5 みえ歯一トネット協力歯科医院名簿の作成・配布

配布先 市町、障がい者福祉施設、保育所・幼稚園、学校、三重県歯科医師会
会員等

作成部数 約3,000部

6 障がい者歯科センター運営支援

対象施設 三重県歯科医師会 障がい者歯科センター

対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)

診療 年間90日 (水曜日、木曜日、日曜日)

患者数 11,699名

7 口腔保健センター運営管理体制整備

平成26年度障がい者歯科センター推進連絡協議会

開催日 平成27年3月12日(木)

場所 三重県歯科医師会館

参加者 県歯科保健担当者、県障がい福祉担当者、三重大学口腔外科、
障がい者歯科センター長

内容 障がい者歯科センターの運営について

《 成果 》

「みえ歯一トネット」研修や障がい児(者)施設での歯科健診・歯科保健指導等を実施することにより、施設利用者の口腔環境の向上と、歯科医療担当者のスキルアップを行うことができ、障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりにつながりました。

障がい児(者)の歯科治療が受入可能な歯科医療機関の情報を、協力歯科医院名簿・県歯科医師会ホームページ等をとおして広く周知し、地域での障がい児(者)歯科医療の促進を図ることができました。

障がい児(者)歯科医療の拠点となる障がい者歯科センター(三重県歯科医師会館内)において、障がい児(者)歯科医療の充実を図りました。

《 今後の方向性 》

障がい児(者)が安心して予防・治療のために歯科医療機関を受診できるよう、引き続き三重県歯科医師会障がい者歯科センターでの歯科診療を推進していきます。

障がいの状態に応じた歯と口腔の健康づくりが、地域ごとに行われるよう、歯科医師会や障がい者支援団体と連携し、「みえ歯一トネット」を活用した障がい児(者)歯科保健医療の体制整備を図ります。

地域で障がい児(者)に対応できる歯科医療機関に対して、「みえ歯一トネット」への参加を促進するとともに、参加医療機関の情報の周知に努めます。

歯科医療関係者等に対する研修を実施し、資質の向上を図ることにより、地域で障が

い児(者)が安心して歯科受診できる体制整備を図ります。

特別支援学級・特別支援学校の児童・生徒や障がい児(者)施設の入所者および職員に対し、歯科健診や歯科保健指導を充実し、歯と口腔の自己管理と周囲からのサポートが可能になるよう支援します。



(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	22機関	60機関	○

《 現状と課題 》

がんや心臓疾患等の手術前後の口腔ケアの取組や、がん治療による副作用、合併症の予防や、軽減、そして、入院期間の短縮など、患者の療養生活の質の向上をめざし、がん患者医科歯科連携協定に基づき、がん患者の口腔ケアを推進しています。

また、歯周疾患と糖尿病は相互に関係し、その発症や重症化の要因となることや、急性心筋梗塞の術後合併症の予防や脳卒中発症後の摂食・嚥下等の口腔機能の回復、誤嚥性肺炎等の予防のために、医療機関と連携して専門的口腔ケアや歯周疾患治療に取り組むことが必要です。



《 平成 26 年度の取組 》

1 がん患者医科歯科連携事業に関するプロジェクト会議

開催日 平成 26 年 8 月 7 日 (木)

場 所 三重県歯科医師会館

2 医療連携研修会の開催

厚生労働省委託事業全国共通がん医科歯科連携講習会

開催日 平成 26 年 4 月 27 日 (日)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容

- ・手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
- ・手術後がん化学療法を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
- ・終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

修了者 94 名 (歯科医師 73 名、歯科衛生士 20 名、医師 1 名)

3 医科歯科連携研修会

開催日 平成 26 年 9 月 7 日 (日)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 独立行政法人 地域医療機能推進機構
四日市羽津医療センター 院長 住田 安弘

「糖尿病の見つけ方と治療」

大阪大学大学院歯学研究科口腔分子免疫制御学講座



歯周病分子病態学 歯周病診断制御学 准教授 北村 正博

「糖尿病と歯周病との関連～歯科からのアプローチ～」

参加者 164名（歯科医師142名、歯科衛生士等18名、関係団体4名）

4 病院歯科における口腔ケア実践研修会

<藤田保健衛生大学七栗サナトリウム>

日 時 第1回 平成26年8月21日（木）、9月18日（木）
第2回 平成26年10月23日（木）、11月20日（木）

場 所 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム

講 師 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム歯科 講師 藤井 航

参加者 延べ人数 歯科医師3名、歯科衛生士2名

内 容

- ・高齢障がい者・終末期患者に対する口腔ケア見学
- ・摂食・嚥下障がい患者に対する嚥下訓練見学
- ・嚥下回診/嚥下カンファレンス参加
- ・嚥下造影検査/ビデオ内視鏡検査見学
- ・口腔機能向上プログラム見学等

<社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院>

日 時 第1回 平成26年10月3日（金）
第2回 平成26年10月10日（金）
第3回 平成26年10月31日（金）
第4回 平成26年11月7日（金）

場 所 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院

講 師 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院
歯科口腔外科 部長 佐藤 耕一
歯科衛生士 川口 治奈

参加者 延べ人数 歯科医師5名、歯科衛生士8名

内 容 オリエンテーション、嚥下回診の見学、口腔ケアの見学等

5 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開（登録者数）

連携Ⅰ 手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア 250名

連携Ⅱ 手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療
と口腔ケア 228名

連携Ⅲ 終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア 131名

6 研修会・講習会の開催、講演による普及啓発

(1) 松阪中央総合病院学術講習会

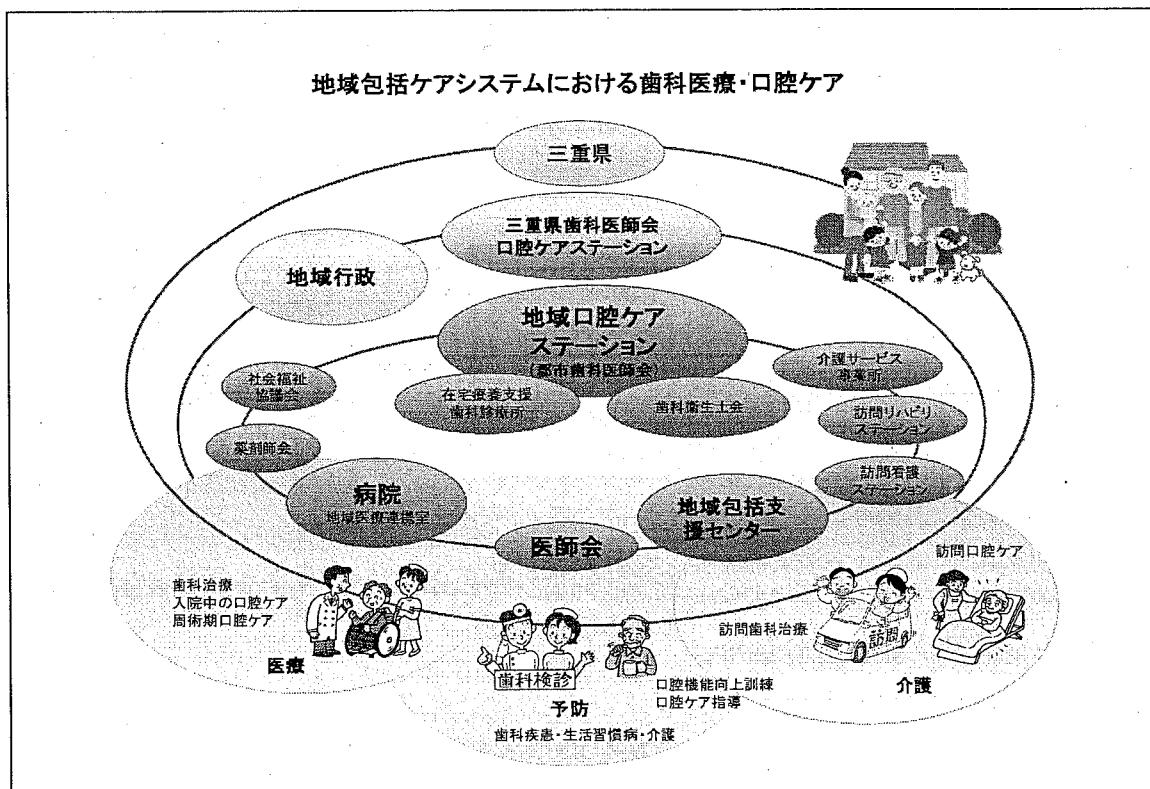
開催日 平成26年8月28日(木)
 場所 松阪中央総合病院
 講師 三重県歯科医師会
 内容 「がん患者における病院と地域歯科診療所の連携に向けて」
 対象 松阪地区および近隣医師・歯科医師・松阪中央総合病院職員

(2) 鈴鹿中央総合病院周手術期の口腔ケア勉強会

開催日 平成27年1月15日(木)
 場所 鈴鹿中央総合病院
 講師 三重県歯科医師会
 内容 「周手術期の口腔ケアについて」
 対象 院内外の医療従事者

(3) 三重県立総合医療センター市民公開講座

開催日 平成27年3月7日(土)
 場所 三重県立総合医療センター
 講師 三重県歯科医師会
 内容 がん患者における医科歯科連携
 対象 県民



《 成 果 》

厚生労働省からの委託により、同省と日本歯科医師会、国立がんセンターが進める全国共通医科歯科連携講習会の開催により、歯科医療関係者・医療関係者に対して、術前・術後やがん化学療法・放射線療法における歯科治療や口腔ケアについての重要性について理解を深めることができました。

がん患者の医科歯科連携に協力できる歯科医療機関を登録し、その名簿をがん診療を行う病院などに配付し、連携環境を整備しました。

がん診療連携拠点病院が開催する勉強会などにおいて、口腔ケアの重要性を普及することができました。

県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会の三者で締結した「がん患者医科歯科連携協定」により、がんの治療効果の向上やがん患者の療養上の生活の質の向上を図るため、がん患者の口腔ケアやがん治療開始前の治療が医科と歯科の連携のうえで行われています。また、糖尿病の病態、治療や歯周疾患との関連についての研修を開催したことにより、歯周疾患の予防・治療の重要性の認識が深まりました。

《 今後の方向性 》

がんや心臓疾患等の手術前後の口腔管理が充実するよう、急性期病院やかかりつけ歯科医等が連携した取組をさらに推進します。

糖尿病をはじめとする様々な生活習慣病と、歯周疾患との関連性について広く啓発するとともに、地域における具体的な連携の取組を進めていくため、かかりつけ医とかかりつけ歯科医との連携を促進します。

脳卒中等の疾病により介護が必要な方に対する在宅歯科医療の充実を図るため、医科・歯科医療機関や介護保険施設関係者との連携を促進します。

(4) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	10市町	15市町	○

《 現状と課題 》

三重県歯科医師会とともに作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、平時から災害時の対応確認や訓練等を行っていますが、大規模災害時に真に機能する体制整備が求められています。

大規模災害発生時には、地域や歯科医療機関の被災状況等の情報収集に基づき、必要な支援活動の調整などを行う人材や、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等の支援を行う人材を育成する必要があります。

平成27年3月現在で10市町が地区歯科医師会と災害協定を締結していますが、他の市町においても災害協定を締結するなどして、連携体制を整備していく必要があります。

また、大規模災害発生時には、避難所等における口腔ケアが十分にできないことから、災害関連死につながる可能性のある誤嚥性肺炎等のリスクが高くなるため、対応が必要です。

《 平成26年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応委員会の開催

開催日 平成26年11月6日(木)

場所 三重県歯科医師会館

協議 災害時の対応、体制について

講演 三重県歯科医師会副会長 辻 哲

「警察医の活動について」

三重県警察本部刑事部捜査第一課上席検視官 宮崎 由司

「身元不明死体の歯牙調査」～通常検視と大規模災害時の活動～

2 防災訓練の実施

安否確認システムの訓練

開催日 平成26年4月1日(火)、8月1日(金)、12月2日(火)

対象者 三重県歯科医師会会員

内容 安否報告、医療救護等協力可否報告

3 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会

開催日 平成26年9月25日(木)

場所 三重県伊勢庁舎

内容 講演1 食支援 災害への備え “自分で作る災害備蓄品”

講師 食育アドバイザー 土井 喜美子

講演2 口腔ケア 災害時の口腔ケアについて

講師 三重県歯科衛生士会伊勢・度会支部長 松田 充代

参加者数 46名(介護サービス事業所職員等)

4 パンフレット作成・配布

平時からの災害対応パンフレットを作成し、三重県歯科医師会ホームページに掲載。同ホームページからのダウンロードにより活用。

《 成 果 》

歯科保健医療災害対応委員会を開催し、大規模災害発生時における対応、地域ごとの体制について確認を行いました。

歯科医師会全会員が安否確認システムに登録し、安否確認、医療救護、遺体検案協力可否報告等の訓練を年3回実施し、確実な災害時の対応についての確認を行いました。

災害時における高齢者への食支援および口腔ケアについて研修会を開催し、福祉避難所として活用される社会福祉施設等での災害時の対応について、口腔ケアの重要性と具体的な口腔ケアの手技についての普及を図ることができました。

《 今後の方向性 》

「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行います。

地区歯科医師会と市町との災害協定締結の増加に向けて、関係機関・団体等に働きかけるとともに情報共有および連携強化に努めます。

大規模災害発生時の被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等に対応できる人材を育成するための研修を継続して行っています。

三重県広域災害・救急医療情報システム「医療ネットみえ」等により、救急歯科医療情報の提供を行います。

忘れてませんか？ お口のケア用品

お口のケア用品は、重要な防災グッズのひとつです。

災害時に口の中が清潔に保てること

- 歯ブラシの予備 避難所ではお口のケア用品の備蓄が困難な場合もあり、被災者同士、避難所長と話しあってお互いの予備品を共有し、互いの予備品を交換しあうことが大切です。
- 歯粉・デンタルフロアなどの予備 避難所では洗面所が不足している場合があり、歯粉やデンタルフロアなどの予備品を準備しておくことが大切です。
- おしぼの予備 歯が痛い状態でも、おしぼの予備品を準備しておくことが大切です。
- 歯磨きの予備 おしぼ、歯磨き粉、歯磨き粉の予備品を準備しておくことが大切です。

災害時のお口のケア方法

歯ブラシが足りないときの口の中ケア

歯ブラシが足りないときは、おしぼやティッシュなどで歯を拭くことで、お口のケアができます。おしぼやティッシュは、お口のケアだけでなく、お口の乾燥を防ぐこともできます。

歯磨き粉が足りないときの口の中ケア

歯磨き粉が足りないときは、おしぼやティッシュなどで歯を拭くことで、お口のケアができます。おしぼやティッシュは、お口のケアだけでなく、お口の乾燥を防ぐこともできます。

歯磨き粉の出し方

歯磨き粉の出し方は、おしぼやティッシュなどで歯を拭くことで、お口のケアができます。おしぼやティッシュは、お口のケアだけでなく、お口の乾燥を防ぐこともできます。

三重県 (三重県口腔保健支援センター) <http://www.pref Mie.lg.jp/arc/arc.html>
 公益社団法人 三重県歯科医師会 <http://www.kdentist-mie.or.jp/>

(5) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

県内において歯科医療機関がない無歯科医地区は2か所、無歯科医地区に準じる地区は8か所あり、これらの地域では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

このような地域では、むし歯や歯周疾患に罹らないよう、子どものころから生涯にわたり歯科疾患の予防に取り組むことが他の地域に増して必要です。

在宅患者等の通院が困難な住民に対しては、近隣地域の歯科医療機関から往診などにより歯科医療提供が行われていますが、十分に対応ができていない状況です。

《 平成26年度の取組 》

1 中山間地域での歯科健診、歯科保健指導

開催日 平成26年10月16日(木)

場所 ①鳥羽市立神島小学校 ②鳥羽市立神島中学校
(神島は無歯科医地区に準じる地域に指定されています)

対象者 ①小学1年生～6年生 17名 ②中学1年生～3年生 4名

《 成果 》

歯科診療所がなく、無歯科医地区に準じる地域である、離島の神島小学校全児童に対して、歯と口腔の健康づくりについての講話を行い、健康づくりに関する意識の向上を図りました。また、子どものむし歯予防の重要性について働きかけた結果、関係者の理解により、保育所でのフッ化物洗口の開始に至りました。

《 今後の方向性 》

中山間地域等における在宅歯科医療を充実するため、歯科医療関係者への研修および在宅歯科医療を推進するための体制や機器の整備等を図っていきます。

また、歯科医療機関への通院が困難な地域の児童・生徒、高齢者等に対して、歯と口腔の管理ができるよう歯科保健指導等の充実を図ります。



2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

本計画に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、「三重県口腔保健支援センター」を設置し、歯科口腔保健事業の企画、立案、実施、評価および市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健の支援などを行っています。

本計画の推進にあたり、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会が三重県口腔保健支援センター運営協議会の役割も備えており、同部会の意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況を確認し、実施すべき事業を検討するほか、必要に応じて施策の見直しを行うなど、PDCAサイクルにより進行管理を行っています。

PDCAサイクルによる歯科口腔保健推進の基礎資料とするため、毎年度、県内の歯科口腔保健の状況、市町の取組状況などを把握して報告書を作成し、ホームページ等で公表するとともに、関係機関・団体等に情報提供し、それぞれの取組を支援しています。

今後も、地域ごとの歯科保健の状況に応じた取組や関係者間のネットワークづくりに向けた支援等が必要です。

《 平成 26 年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

<第1回>

開催日	平成 26 年 9 月 4 日 (木)
場 所	県庁講堂棟 132 会議室
内 容	みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書について 三重県の歯科保健の現状と方向性について

<第2回>

開催日	平成 27 年 1 月 22 日 (木)
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	平成 26 年度三重県の歯科口腔保健対策の実績報告 平成 27 年度三重県の歯科口腔保健対策

2 地域8020運動推進協議会

第1回協議会

松阪	日 時: 平成 26 年 11 月 27 日(木)10:30~12:00
	会 場: 松阪市歯科センター
	議 題: 松阪地区における歯科保健条例の推進について
南勢志摩	日 時: 平成 26 年 11 月 27 日(木)13:30~15:00
	会 場: 伊勢市福祉健康センター
	議 題: 生涯を通じたお口の健康について
南紀	日 時: 平成 27 年 1 月 29 日(木)13:30~15:30
	会 場: 熊野市民会館
	議 題: 1歳半、3歳児健診におけるフッ化物塗布の実施について等
伊賀	日 時: 平成 27 年 1 月 22 日(木)10:00~12:00
	会 場: ゆめぼりすセンター
	議 題: 生涯を通じたお口の健康について (昨年度の協議会を受けてその後の状況)

第2回協議会

松阪	日 時: 平成 27 年 1 月 22 日(木)10:30~12:00
	会 場: 松阪市歯科センター
	議 題: 各団体からの歯科保健課題についての意見、提案の聴取
南勢志摩	日 時: 平成 27 年 2 月 19 日(木)13:30~15:00
	会 場: 伊勢市福祉健康センター
	議 題: 各市町の今年度の振り返りと来年度の方向性について

《 成 果 》

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会を開催し、三重県口腔保健支援センターの役割や基本計画における施策の実施状況を確認し、効果的な施策の推進について協議を行うことができました。

地域8020運動推進協議会を開催し、地域ごとの歯科保健課題について、関係者と協議し、地域歯科保健活動の推進を図りました。

《 今後の方向性 》

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で進捗状況を確認しながら、PDCAサイクルによる歯科口腔保健対策の展開を図っていきます。

また、関係機関・団体等の効果的事業実施のため、県内の歯科口腔保健の状況、市町の取組の状況などを取りまとめた報告書を作成し、情報提供を行っていきます。

地域8020運動推進協議会開催等をとおして、市町、関係機関・団体間の検討の場

としていきます。

市町が行う歯科保健活動や、歯科保健条例、歯科保健計画策定、市町歯科保健協議会に対する専門的アドバイス、技術的支援を行っていきます。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

県や市町に勤務する歯科医師、歯科衛生士は、平成 26 年度は、県に 3 名、9 市町に 11 名が配置されています。今後、地域における歯科口腔保健の推進に関する企画、事業の実施、評価の取組を進めるため、歯科専門職の充実が望まれます。

歯科疾患予防を推進する人材を確保するため、三重県立公衆衛生学院において歯科衛生士を養成するとともに、離職している歯科衛生士の再就職への支援や、県民に歯と口腔の健康づくりの啓発を行うにあたっての貴重な人材である「みえ 8020 運動推進員」の育成を行っています。

保健・医療・福祉・教育等の関係者に対して、歯と口腔の健康づくりに関する研修等を実施することにより、関係者の資質向上を図る必要があります。

地域での歯科保健活動を支援するため、地域ごとの歯科保健の現状を把握し、市町や関係機関に情報提供する必要があります。

「歯と口の健康週間」(6 月 4 日～10 日)、「いい歯の日」(11 月 8 日)、「8020 推進月間」(11 月)などを中心に、市町や関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く普及啓発する必要があります。

歯科保健技術職員配置状況 (平成 27 年 3 月末現在)

市町村名	常勤職員数 (人)		非常勤職員数 (人)	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市 町		8	1	2
三 重 県	2			1
県 市 町 計	2	8	1	4

出典：三重県健康づくり課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師 (人)	歯科衛生士 (人)	歯科技工士 (人)	人口10万対 歯科医師数 (人)	歯科医師1人当 歯科衛生士数 (人)	歯科医師1人当 歯科技工士数 (人)
三重県	1,150	1,619	505	62.6	1.41	0.44
北勢	492	668	205	58.6	1.36	0.42
中勢伊賀	313	415	124	68.4	1.33	0.40
南勢志摩	303	495	152	65.2	1.63	0.50
東紀州	42	41	24	55.3	0.98	0.57

出典：厚生労働省 「平成 24 年度医師、歯科医師、薬剤師調査」

「平成 24 年度衛生行政報告例」をもとに作成

《 平成 26 年度の取組 》

1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成

平成 26 年度卒業生 30 名

2 みえ 8020 運動推進員普及活動事業

(1) 8020 運動推進員指定研修会の開催

がん医科歯科連携講習会	平成 26 年 4 月 27 日(日)	7 名
三重県学校歯科衛生大会	平成 26 年 8 月 28 日(木)	7 名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座 I	平成 26 年 8 月 24 日(日)	49 名
フッ化物応用研修会	平成 26 年 9 月 11 日(木)	13 名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座 II	平成 26 年 11 月 24 日(月・祝)	62 名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座 III	平成 27 年 1 月 11 日(日)	45 名
みえ歯ートネット研修会	平成 27 年 2 月 22 日(日)	32 名

(2) 8020 運動推進員の事業への参画

学校歯科保健指導事業	年間 13 回	11 名
要保護児童歯科健診・歯科保健指導	年間 10 回×2 箇所	6 名
子育て支援! わくわくフェスタ(伊賀市)	平成 26 年 10 月 4 日(土)	1 名
オレンジまつり-オレンジ縁日-(松阪市)	平成 26 年 11 月 16 日(日)	3 名
キッズデンタルクリニック in イオン東員 (東員町)	平成 27 年 3 月 21 日(土)	7 名

口腔ケア推進支援事業見学 4 施設 延べ参加者数 10 名

※平成 26 年度末現在 8020 運動推進員 306 名

3 各種研修による人材育成

さまざまな研修を開催し、人材の育成、資質の向上を図りました。

- (1) う蝕予防研修会(再掲)
- (2) 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座(再掲)
- (3) 地域包括ケア歯科医療対応研修会(再掲)
- (4) みえ歯ートネット研修会(再掲)
- (5) 厚生労働省委託事業全国共通がん医科歯科連携講習会(再掲)
- (6) 病院歯科における口腔ケア実践研修会(再掲)
- (7) 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会(再掲)

4 「歯と口の健康週間」の取組

期 間 平成 26 年 6 月 4 日(水)～6 月 10 日(火)

標 語 「歯と口は 健康・元気の 源だ」

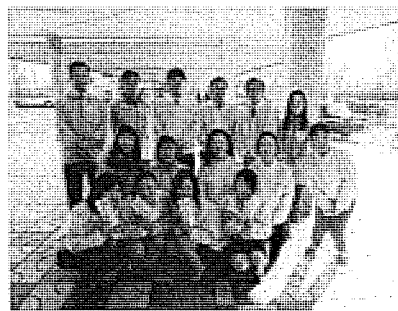
- (1) 県政だより、FMみえでの広報

- (2) 歯と口の健康週間ポスター配布、掲示
- (3) 親と子のよい歯のコンクール審査
- (4) 市町、関係機関・団体等と連携した啓発

5 「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」の取組

(1) 街頭啓発

開催日 平成26年11月7日（金）
 場所 JR、近鉄津駅（東口、西口）
 内容 啓発用チラシ・歯ブラシの配布 3,000部
 参加者 県、三重県歯科医師会、三重県立公衆衛生学院学生等
 計18名

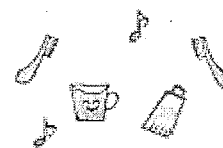


- (2) 県政だより等での広報
- (3) 市町、関係機関・団体等と連携した啓発

6 三重県歯科保健大会の開催

主催 三重県歯科医師会、三重県、三重県教育委員会
 開催日 平成26年11月3日（月・祝）
 場所 四日市市文化会館
 内容 表彰
 歯と口の健康週間各事業表彰
 8020表彰
 三重県歯科保健文化賞表彰
 歯科衛生功労者知事表彰
 シンポジウム
 「がん治療を支える歯科医療」
 国立がん研究センター
 三重大学がんセンター
 三重県歯科衛生士会

参加者 485名



7 「三重の歯科保健」の作成

県内の健診状況、市町の取組等を調査、取りまとめを行い、「三重の歯科保健」として作成、市町、関係組織・団体等に配布しました。

部 数 約 1,000 部

《 成 果 》

歯と口腔の健康づくりを啓発する人材を登録して、各種研修を行うことにより、切れ目のない歯科保健対策の担い手である関係者の育成、資質向上を図ることができました。

「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」といった機会をとらえ、市町や関係機関・団体等と連携した啓発を行い、広く県民に対して、歯と口腔の健康づくりに関する情報発信を行うことができました。

また、多くのイベントに参画することにより、県民に歯や口の大切さを伝えることができました。

三重県歯科保健大会においては、よい歯の親子や児童・生徒、8020達成者等を表彰するとともに、シンポジウムにおいて医科歯科連携や口腔ケアの重要性について周知を図りました。

県の歯科保健の現状を把握するため、市町の取組等について調査を行い、その結果を取りまとめ、「三重の歯科保健」として情報発信することにより、地域の状況を踏まえた施策の展開が可能となりました。

《 今後の方向性 》

歯科疾患予防を推進する人材を確保するため、三重県立公衆衛生学院において歯科衛生士を養成するとともに、離職している歯科衛生士の再就職への支援や、県民に歯と口腔の健康づくりの啓発を行う「みえ8020運動推進員」の育成を行います。

保健・医療・福祉・教育等の関係者に対して、歯と口腔の健康づくりに関する研修等を継続実施して関係者の共通理解、資質の向上を図ります。

県が実施する調査や学校保健統計調査等の結果をもとに、毎年、現状分析や施策推進の評価を行います。

歯と口腔の健康づくりに関する情報収集を行い、関係機関や県民に情報提供します。

「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」を中心に、市町や関係機関・団体等と連携して、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く啓発します。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

県民が、歯と口腔の健康を保つことにより生涯をとおして健康な生活を送るためには、健康づくりに関係するさまざまな機関や団体等が、歯と口腔の健康づくりに関してそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携して、協調を図りながら取組を進めていく必要があります。

住民の歯と口腔の健康づくりをめざす、市町の歯科保健条例は県内4市町で制定されています。

《 平成26年度を取組 》

1 市町など地域歯科保健活動支援

歯科保健担当者会議の開催

開催日 平成26年8月22日(金)

場所 三重県歯科医師会館

内容 特定健診問診票項目と肥満との関係について

～“食べる速度”の健康影響について～

三重県保健環境研究所

市町歯科保健事業の紹介

・名張市歯と口腔の健康づくり推進条例について

・熊野市フッ化物洗口における危機管理について

2 障がい者歯科ネットワーク「みえ歯ートネット事業」(再掲)

連携団体： 三重県、三重県歯科医師会、障がい者支援団体

3 がん患者医科歯科連携協定に基づく医科歯科連携の取組

連携団体： 三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会

4 「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日)、「8020推進月間」(11月)での市町、関係機関・団体等と連携した啓発(再掲)

5 市町歯科口腔保健活動に対する支援

訪問回数 15回 11市町

支援内容 市町歯科保健条例策定時フッ化物について専門的支援

市町歯科保健会議への支援

小学校フッ化物洗口開始に向けて専門的技術的支援

フッ化物洗口説明会講師

6 関係団体との連携による普及啓発

(1) 歯とお口の健康づくりキャンペーン

歯と口の健康週間に合わせた催し

- 主 催 三重県口腔保健支援センター
公益社団法人 三重県歯科医師会
- 期 間 平成26年6月1日(日)～22日(日) 常設掲示・展示
オープニングイベント 6月1日(日)
親子体験学習 ～歯のびっくりサイエンス～ 6月8日(日)
- 場 所 三重県立みえこどもの城(松阪市)
- 来場者 延べ人数 約1,000名
- 内 容 お口の健康相談、お口の健康チェック、歯みがき指導、フッ化物
洗口体験など

(2) 子育て支援!わくわくフェスタ

子どもの育ちや子育て家庭を応援するというメッセージを発信する催し

- 主 催 三重県、みえ次世代育成応援ネットワーク
- 日 時 平成26年10月4日(土)・5日(日)
- 場 所 三重県立ゆめドームうえの(伊賀市)
- 対象者 来場した子ども 延べ約80名
- 内 容 ブラッシング指導、位相差顕微鏡を使ったプラーク中の細菌の観
察、歯科相談

(3) 歯と口の健康づくり啓発事業

オレンジまつり～オレンジ縁日～

三重県が定める「子ども虐待防止啓発月間」における催し

- 主 催 三重県立みえこどもの城
- 開催日 平成26年11月16日(日)
- 場 所 三重県立みえこどもの城(松阪市)
- 対象者 来場した子ども 約100名
- 内 容 指の石膏模型作り、折紙の風車作り

(4) キッズデンタルクリニック in イオンモール東員

- 主 催 三重県、三重県歯科医師会、三重県赤十字血液センター
- 開催日 平成27年3月21日(土・祝)
- 場 所 イオンモール東員(員弁郡東員町)
- 対象者 来場した子ども 520名(キッズデンタルクリニック)
- 内 容 フッ化物歯面塗布、ブラッシング指導、位相差顕微鏡を使ったプ
ラーク中の細菌観察、歯科相談、○×クイズなど

※赤十字血液センターとの協力事業として開催。血液センター：献血の普及。歯科：歯科保健啓発

《 成 果 》

市町、保健所の歯科保健担当者間で、歯科保健に関する現状や取組、今後の方向性等について情報共有を図るとともに、市町、関係機関・団体等と連携して歯と口腔の健康づくりの普及啓発活動に取り組みました。

明和町、名張市、松阪市、大台町の4市町において歯と口の健康づくりの重要性を認識し、生涯を通じた歯科口腔保健対策推進をめざし、条例を制定しました。

「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、がん診療を行う病院と地域の歯科医療機関の連携が進み、がん患者の口腔ケアを行う体制整備が進んでいます。

また、県、歯科医師会、障がい者支援団体が連携した「みえ歯ートネット」により、地域における障がい児(者)歯科医療の促進と歯と口腔の健康づくりにつながっています。

《 今後の方向性 》

市町が実施する歯科保健活動に歯科の専門スタッフを派遣するなど、市町の取組を支援します。

また、関係機関・団体等と連携して地域の歯科保健医療資源を活用した、がん患者をはじめとする医科歯科連携、みえ歯ートネット、地域包括ケアシステムの構築に向けた訪問歯科の充実に対する取組を進めます。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

(平成二十四年三月二十七日)

(三重県条例第四十二号)

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条―第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条―第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けられることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段

階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三十三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けられる環境の整備に関すること。
- 二 障がい者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者並びに妊産婦

及び乳幼児が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

三 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。

四 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。

五 成人期における歯周疾患の予防対策に関すること。

六 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

七 平常時における災害に備えた歯科保健医療体制の整備及び災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。

八 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関する施策に関すること。

九 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。

十 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。

6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔^{くわう}の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔^{くわう}の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「八〇二〇^{はちまるにいまる}推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要

(計画期間)

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

(構成)

第 1 章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第 2 章「歯と口腔の健康づくりの目標」

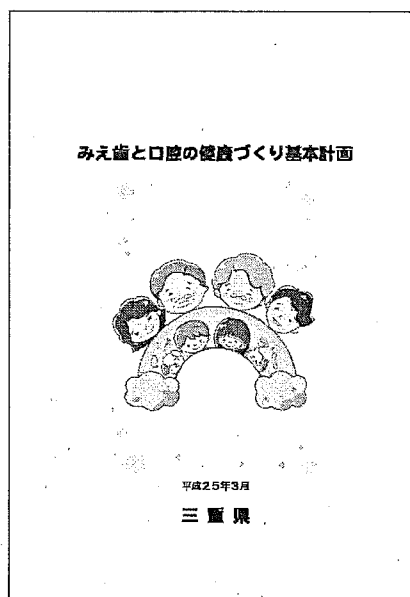
県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす 37 項目の評価指標を示します。

第 3 章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージごとの現状と課題、施策の方向を示すとともに、障がい児(者)への医療連携による疾病対策、災害時歯科保健医療対策、中山間地域等の歯科保健医療対策についての施策を示します。

第 4 章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

三重県口腔保健支援センターの設置や、関係団体等とのネットワークづくり、啓発・情報提供、人材育成など推進体制の整備を示します。



2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.5%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	14市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	22市町	29市町	○
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	107か所	120か所	○
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	54.6%	55.0%	○
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	7市町	10市町	○
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.5%	1.9%	○
		中学生	5.2%(H23)	5.1%	4.8%	○
		高校生	4.9%(H23)	5.1%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	31.3%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	11人	30人	○
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	185人	減少	◎



No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H26)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	20市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	22市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	17市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	306人	400人	○
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	17.9%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	93機関	125機関	○
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	8.6%	9.0%	◎
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	125機関	135機関	△
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	22機関	60機関	○
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	10市町	15市町	○

※表中の「—」は、5年ごとの調査のため、28年度に状況把握

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 平成 27 年 9 月

三重県口腔保健支援センター

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2294 FAX 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/kenkoudukuritop/hatokuchi.htm>